

会 議 録

会議の名称	第4回長岡京市地域健康福祉推進委員会児童福祉部会
開催日時	平成17年2月18日（金） 午後1時30分開会～午後4時00分閉会
開催場所	長岡京市役所 4階 大会議室
部会長	安藤和彦委員
出席者	安藤和彦委員、川畑委員、室園委員、山科委員、大久保委員、古賀委員、 富岡委員、安藤ルリ子委員、三代委員、天木委員、澤田石委員 (以上11名)
議題(案件)	1) あいさつ 2) 長岡京市次世代育成支援行動計画（素案）について 3) 長岡京市次世代育成支援行動計画（素案）に対する市民意見について 4) 今後の予定について 5) その他
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長岡京市次世代育成支援行動計画（仮称）新・健やか子どもプラン <素案> ・ 次世代育成支援行動計画に対する市民意見集約 ・ 長岡京市文庫紹介

議 事 の 経 過	
発 言 者	意 見 要 旨
	(開会)
部会長	1) あいさつ ○あいさつ ○傍聴希望者入室
事務局	2) 長岡京市次世代育成支援行動計画（素案）について ○配布資料確認 ○行動計画概要説明
部会長	・ 只今のご説明についてご意見等があれば発言してください。
事務局	・ 素案の一部に下線が引いてあるが、前回以降に変更した箇所を表記したもので、最終的にはその下線は取り除く。
委員	・ 地域で支える子育ての環境づくりということで、市民意見の中にもたくさん「児童館」が出ているが、今後児童館はどのような利用方法になるのか、予定等はあるのか。
事務局	・ 後程改めて説明するが、児童館に対する要望は多い。特に児童館の施設にこだわった意見ではなく、親子が気軽に集え、悩みが相談出来るような場所を求めているようである。児童館が校区全体にあれば理想的だが、庁内の作業部会等で児童館の管理者からは、限られた地域の利用になっているので、出来るだけ多くの方に利用してもらえよう検討していく。以前に比べ利用は拡大しているとの報告を受けている。
委員	・ P45の児童虐待について、育児支援家庭訪問事業は小さい子どもがいる家庭にどのような立場の人がアプローチしていくのか。また中心になる部署について教えていただきたい。
事務局	・ その件については当初計画の中にはなかったが、児童虐待防止法や児童福祉法の改正により、総合的な窓口の開設や初期的な児童相談

	<p>所の役割を市町村で担うことになった。市町村で一つの窓口を作るには難しい問題があり、虐待については児童福祉課が担当であるが、この件についても担当は児童福祉課・健康推進課のどちらかである。以前は健康推進課でも訪問事業を行っていたが、今回は虐待の問題もあるので、予算の関係で来年度すぐには無理だが、平成21年までには体制を整え、保育士かあるいは保健師、児童福祉司で行うのか、早急に取り組んでいきたいと考えており、追加事業として京都市にも報告している。現段階では児童福祉課が訪問することはなかなか出来ないのでは、担当を一人でも置きたいと考えている。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大事なことなので、早くしていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・P54「②保育所施設の整備・充実」に「老朽化施設の建替えなど～」とあるが、現在の施設で建替えの計画があるのか。あるいは実際に計画が進んでいるのか教えてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所施設のみではなく、公の施設すべてが昭和40年代前後の建物であり、市内でも公の施設の建替え検討委員会があるので、その中で併せて進めていきたい。計画的に老朽化した各保育所の改修代替的なことを毎年順次進めているが、なるべく良い保育環境に努めていかなければならないので、それについても修繕等で対応している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童対策は、現状では定員オーバーしている。目標事業量では平成21年には定員目標値が707人となっているが、施設の定員が50名なのでそれなりの増築等を考えておられるのかと思うが、どこの小学校区に増築を予定しているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、長岡第8小学校の施設を整備中である。あと一か所狭隘な施設があるので、改修しニーズに対応していきたいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の定員枠50名を超える形になるのか、それとも現状のままか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も施設定員は50名であるが、弾力的にニーズに対応している。今後定員を何名にするかは検討中であるが、いずれにしても需要があれば入れるような状態にしていきたいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内で子育て中の母親達が集まる場として自治会館があるが、子どもが汚す等の理由で使いにくい。市から利用促進の後押しはできないのか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> 自治会を担当しているのは総務課であるが、子育て支援ということでこちらから自治会に要請し、使いやすい環境にしたい。いつでも利用できる集いの場の要望が今回のニーズ調査でも多かったので、今回の計画の中で児童福祉課としては、つどいの広場事業を推進していく必要があると考えており、保育所を利用しない在宅保育に対する支援が今後重要な施策であると考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 駅前に出来る新しい施設で、保健センター的なものの中に校区毎で担当保健師の配置や子育て相談等を1つのコーナーにまとめて設置する等、色々と計画されているようだが、そういったパンフレットや今後の計画を教えていただくことはできないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 駅前の公共施設の内容は市の広報にも掲載すると思うが、パンフレットは来年度のオープンに向けて作成中である。来年度、行動計画1年目の事業として、子育てタウンガイドや、虐待問題のパンフレット、次世代育成支援行動計画の概要版作成に200万円程の予算を取り、全市民がそれを見ればすぐに分かるような、子育てや各団体・グループの情報を網羅したタウンガイド的なものを作成したいと思っているので、もうしばらくお待ち願いたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 放課後に子ども達の遊ぶ場がないので、駅前に誰でも借りられるような施設を作ったり、学校の空き教室を開放する等の計画を盛り込んでほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 駅前の施設は4月中旬頃オープン予定である。使用料は必要になるが、生涯学習機能として使えることになる。学校の空き教室の開放については、学校の中での事件の発生等により難しくなっている。今後児童館的な機能をどのように考えていくか、今回の計画に盛り込むことは出来ないが、第2期行動計画の中で考えていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 社会資源を利用することはいいことだが、昨今様々な問題があり、そのバランスの中でどう実行していくか、また市直轄ではない社会資源も視野に入れながら検討していく必要があるだろう。 留守家庭児童会は基本的にその校区の子ども達が利用することになっているが、国立や私立に通っている子どもはどうするのか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 現在、校区に関係無く自由に利用出来るようにするという事も考えられているのだが、その場合の安全確保の問題も同時にあがっている。国立や私立に通っている子どもの学童保育は、今のところ機能する場が無い。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市内にも今後、私立小学校が増えてきそうなので、そこに通う子ども達の放課後の問題等についても、今後視野に入れていかなければならないのではないかな。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今は学校から帰っても遊ぶ場所が無く、危ないことも多いので、留守家庭の子どもでなくても利用出来るようなことも考えていかなければならないのではないかな。今回の行動計画では無理かもしれないが、今後留守家庭の問題と併せて考えていただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今の件はP69「③遊び環境の整備・充実」のところに、今回新しい事業として「地域子ども教室推進事業」がある。その中に子どもの活動拠点を設け、アドバイザーを配置するという事業があるので、この事業を今後どのように広げていくか、という問題になるのではないかな。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国も全児童を対象として対策を進めようとしているが、基本的に留守家庭児童会の子どもは、放課後留守家庭児童会しか生活する場が無い。しかし、それ以外の子どもは他にも選択肢があるので、日によって来たり来なかったりされると管理出来ない。横浜では全児童を対象にした結果、事故が増えている。学童保育は留守家庭児童の生活の場を守ることなので、他の児童とは区別してほしい。確かに全体の児童のことは考えなければならないのだが、留守家庭の児童を他の児童と同じように考えられると様々な問題が出てくるので、慎重にお願いしたい。今は土曜日には留守家庭児童会の子どもと一般の子どもがうまく過ごせるようになってきているが、学校5日制が始まった当初は色々なトラブルがあった。それから試行錯誤を繰り返して今ようやくシステムが出来たのである。それには色々な視点の人達を集めて話し合わないといけないということがあるので、長岡京市では今すぐに手が付けられないのだと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全確保は緊急の課題である。昔は子どもが親の目が届かない所で遊んでいても、地域に監視の目があった。そういったものが成熟してくると、留守家庭児童会以外の子どもにも大きな支えになると思うので、いかなる世代の人達でも地域の目となって子どもを支えてもらえるような意識の広がりや深まりが実現できるような取り組みが必要ではないかな。そして、どこが責任を負うのかを明確にし、息長くこの活動が続けられるようにしていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での監視の一つに子ども110番がある。今のところは特に大きな事件も無いが、ただ子どもを保護するだけではなく、どう対処

	<p>するかというマニュアルを作らないと、子ども110番の看板を掲げていても、自分達がどうすればいいのかわかっていच्छゃらない方が多いのではないか。今は昼間に在宅の所に任されているようだが、今後非常に重要になってくると思うので、子ども達にも子ども110番の家に行くように徹底しなければならない。市民意見の中にもあったが、子ども110番の家の人子ども達の持っている防犯ブザーの音すら知らないで、ブザーが鳴っていてもわからないし、やはり地域で見張ると言っても誰も彼もがというわけにはいかないで、子ども110番の家等、ポイントになる拠点をしっかりしていかないと、地域の目も光らないのではないか。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学校や幼稚園の知り合い同士で、自分達の子供が悪い事をしていたらお互いに注意し合うように決めたが、注意しても素直に受け入れない親もいる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・皆が足並みを揃える必要があるだろう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・こども110番の家の効果はあるのか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・昼間誰かが常に在宅している家庭にお願いするというのがスタートした時の基本だったのだが、あまり内容を知らずに受けていच्छゃる家もあるようである。これは今のようにひどい事件が起こる前に始まったことで、勉強会等もない。今は少子化で子どもがいない家庭の方が多いので、子どものことを注意するにしても、子育て中の保護者から注意されるならまだ聞くかもしれないが、私達のように子育ての終わった世代の者から言われると、素直に聞き入れてもらえない。今の状況を見ていると、私達の世代が今の子育て中の親の世代の育て方を間違えたのではないかと反省することもあるので、私達の世代も頑張らなければならないと思っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の前で校長先生が挨拶しても会釈もしない中学生を見ると、どういう教育をしているのかと思う。やはり基本は挨拶だと思うので、地域の大人も子ども達に挨拶していただきたい。色々な事件があり、親も子どもも顔を知らない人は不審者ではないかと思ってしまうので、子どもがいない世代の方にも子ども会や地域の活動に参加していただいて、そこで顔を覚えてもらえばいいのではないか。私達も子どもに注意していただいたり、何かあれば連絡をいただきたいと思っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先日新聞に、挨拶をした子どもが生意気だと殴られた事件が載っていた。子どもには挨拶しなさいと教えているのに、このような事件

事務局	<p>が起これると、これからどう教えればいいのかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども110番を始めた当初は、子どもが学校に通っている家庭にお願いしていたのだが、子どもが卒業してしまうとステッカーを貼っていても家の人留守だったりする。これは今後市としてもネットワークの連携の中できちんと整理して検討していかなければならない部分だと思っている。子ども110番の家はかなり沢山あるが、実際に機能しているのかどうかは定かではない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどが機能していないのではないか。これで安全対策が出来ていると思われても困るので、例えばステッカーが薄くなってきた時などに伺うなどしてほしい。また昼間と夜間で違う家庭にお願いすることも必要ではないかと思うので、このことは早急に検討していただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> これは機能していないから機能させる方向で充実させていくのか、それともやめるのか。その判断根拠としてそのメリットがあるのか無いのかお聞きしたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 中学生が道を歩いていきなり顔を殴られたことがあったが、その時に周りの人が何もしてくれなかった。周りもどうしていいかわからない時、取りあえず110番の家に行こうということになれば、それで一つ行動が出来るので私は必要だと思っている。ただ、110番の家になった家庭に対しての指導と、その家庭の現状把握をしないと、機能しなくなると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 実際に役に立った事例もあるので、すごくいいことだと思うが、もっと大きなレベルで考えると、ステッカーのある家の存在が逆にステッカーの無い家の制限にならないか。ステッカーが無い家には駆け込めないということになれば、役割を持っている人だけがすばい、ということをお助長するようなことにならないかということが気になった。その辺のバランスが必要だと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> それには数を増やして、皆でこまめに対応していく必要がある。 <p>3) 長岡京市次世代育成支援行動計画（素案）に対する市民意見について</p>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> 続いて市民意見について事務局よりご説明願いたい。
事務局	<p>○市民意見説明</p>

部会長	<ul style="list-style-type: none"> これは2月10日に締め切っているが、まだ精査出来ていないので、行動計画の今後の進行管理の上で、このような視点を採り入れて事業を進めていきたいと考えている。 市民意見について、ご意見、ご感想があればお願いしたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> J R 駅前の保育施設は定員が40名と書いているが、これからどんどん人数が増えてくると思うので、40名しか入れないスペースなのか、これから増やせる余裕があるのか、お聞かせ願いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 駅前保育所については認可外だが、公としても責任を持って、行政の施策としてつくるものであるので、認可外ではあるが基準的には認可保育所と内容は同じである。面積は354㎡あり、0～2歳児が各9名、3～5歳児が各4名の計39名、一時保育で10名の定員であるが、面積的には十分あるので、今後需要によっては対応していく。 <p>今回初めて株式会社の運営ということでやっており、特にこの施設については駅前ということで、公共施設等色々な施設があり、他市町村の方でも使っていただける。また、保育に欠ける子どもだけを預かるのではなく、保育に欠けない子どもの保護者の利用もしていただく。</p> <p>一時保育については学童保育の年齢でも預かっていただけるような施設として考えている。</p> <p>認可外という設定で、京都府下でも、近畿でもこのようなやり方で行っている所は少ないかと思うが、認可外ではあるが、公の施設を使うし、行政も責任があることなので、一定の助成をし、保育料も国の基準と認可保育所の最高基準との間の中で抑えていただくような形で保育料を設定している。今後定員枠についても需要があれば、最終的には定員枠の125%まで入所していただけるので、定員を変えなくても対応出来る状況である。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 40名全員が夜間保育を利用出来るのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 夜間保育は7時～10時まで、それと土曜日と日曜日なので、保育料もその主体に任せて運営していただくということになるが、休日においても保育料の変化はない。今提案されているのは週5日間で1日10時間を基本として月20日で200時間、それが土日を含めた週5日間でも同じということなので、公立で土日利用出来ない方でもそちらを利用出来るのではないか。それと基本的には1時間毎の設定も可能なので、自由な中で取り組んでいけるような形でも運営しておられる。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社の運営の一方で市からも援助がある、新しい駅型保育所が出来上がるということになると、公立や民間の保育所の休日保育等の展開が場合によっては難しくなるのではないかと。ただ一方で、より安くより質の良い保育を保護者も求めるということは当たり前のことなので、株式会社であるが故に、そしてそこに援助をするという位置づけであるが故に、難しい問題が出てくるのではないかとということに危惧する。保護者のニーズに対して現状に見合った最善の保障をする、という発想は別に持ったところで、公立園、民間園への協力を求めながら、より良い保育体制を是非お願いしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今の件は我々も十分に承知している。保育ニーズが多様化している問題や、行政の認可保育所で対応出来ない部分もあるので、今回はこのような形でやっているが、一時保育についても現在民間の認可保育所での利用も多くなっている。我々としても認可保育所で新しいことをやることについては大いにやっていただいて、多様な保育ニーズに応えていただければいいと思っているし、それについても国の助成金がある中で我々としても補助をしていきたいと思っている。実際に一時保育にしても、日曜日でもやっていただいているので、そういうものに対しての助成も京都府を通じて行なっている。また、現在ある長岡京市における認可外保育所で、一定の基準を満たした園に対しても一定の助成金を出している。認可保育所でどうしても時間帯が合わない保護者に対しても、0～1歳児だけが認可外に通われる場合、一定の助成をしている。その額に問題はあるかもしれないが、保育環境の充実に努めていただくということで、助成金を交付しているわけである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育ニーズは確かにあるとは思いますが、子どもの心はどうなるのか。親の都合だけで長時間預けられるのは、子どもにとっては負担が大きいのではないかと。もう少し働く方法を親の方がどうにか出来ないのだろうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・根本的に教育にはお金がかかる。小学校ではそういうことはないが、中学校になると学校から塾を勧められるそうである。公立高校に入るにしても塾に行かなければならない状況で、お金がかかるので母親も働かなければならず、長時間預けなければならなくなるということもあるのではないかと。公立高校のレベルが上がっているとも思えないのだが、塾に行かなければ高校に入れないという現状が、そもそもおかしいのではないかと。その頃になると子どもも預けなくてもいいので母親も頑張っているのだが、今は教育にかかる負担が大きいので、公立高校ぐらいは塾に行かなくても入れるだけの教育

委員	<p>を学校でしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園で、子どもを何時に寝かせているか調査したが、9時～9時半が一番多かった。子どもは早く寝かせるように文書等で指導しているが効果が無いので、うちの園では「子育てノート」で指導して、同時に子どもの就寝時間と幼稚園での様子の相関を調べているが、やはりそれは非常に関係があることがわかった。仕事の都合もあるだろうが、子どもは親に育てられる権利がある。親は子どもを育てる義務があるというのではなく、子どもを育てる権利がある、と考えてもいいのではないか。子どもが成長して自分も少し成長出来たことを喜べるということは、親の義務ではなく権利なのである。子育てのサービスは親の楽しみも奪っていくことになるので、市は市民から要望があればせざるを得ないということもわかるのだが、子育てによって親も育つのだ、というPRはもっとした方がいい。色々な場面でうまくPRしていけば、延長保育の時間を短くしようとする人も出てくるかもしれない。10時に保育が終われば、家に帰って寝るのはおそらく12時になるだろう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長ホルモンは9時から寝ないと出ないのである。本当に家の事情で働かなくてはならない母親もいるだろうが、10時や11時に寝かせていては子どもの体にも悪いし、シッターを頼むと高いので、保育所から帰った後に家で見て下さるヘルパーのような制度があればいいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・その意味でファミリーサポートセンターがある。ファミリーサポートセンターのパンフレットは園でも配っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・早く寝た方がいいということはよくわかるのだが、遊ぶ場所が無いから思いっきり遊ばなくて眠くならないということもあるのではないか。実際問題シッターに頼んだり、ファミリーサポートを利用して人の家で寝かせてもらうということを嫌がる母親が多いのではないか。9時までに帰って来ればいいことではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それはそうなのだが、仕事の都合もあるだろう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アイデアをファミリーサポートセンターに出したことがある。家が狭い人はなかなか預かりにくいし、利用料も沢山もらわなければならないので、幼稚園は夕方使っていないから無料で使ってはどうか、と言ったのだが、ファミリーサポートセンターでは会員の家でないといけないので、それは出来ないと言われた。民間が増えてきたのはそのような柔軟な対応をしているからではないか。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・親としては他人に家に来てもらって子どもを寝かせてもらった方、人の家で寝かせてもらうより、やはり幼稚園や保育所等の施設で寝かせてもらった方が、連れて帰りやすいし気軽である。人の家や他人に来てもらうことは、やはり不安である。そういった場所を開放してもらえるのであれば、もし私が夜遅くまで働かなければならない立場だったら、その方がいい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもは自分の家でないと寝ないだろう。やはり寝ていない子どもは機嫌が悪いので、それで母親も余計イライラするのではないか。子どもの情緒安定にとっては然るべき時に起きて然るべき時に寝るのが基本で、とにかく睡眠である。延長保育で7時まで利用されている方がいるが、保育園でおにぎりを食べれば帰ってから何も食べない。朝ごはんも眠くてろくに食べないので、食事は保育園の昼食と夕飯のおにぎりだけになるので、それがベストとは思えない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そういったことをやっているということをPRすると、潜在ニーズが増えてしまうかもしれない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園で当たり前に行っていることでも良くないこともあるし、母親達は皆すごく疲れている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・就寝時間や食事のことについても、園からの手紙では効果が無いので、そういうことを言う人が必要である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・父親が子どもをお風呂に入れるので、父親の帰りが遅いから寝る時間が遅くなるという家庭が結構多い。父親が遅いのなら母親に入れてあげるように言うのだが、父親はその時しか子どもと触れ合えないので、楽しみにしている。しかし、結果的には宵っ張りの子どもが増えているのである。そういう家庭は起床時間も遅く、ずれた感覚の人が多いは確かである。やはり子どもを早く寝かせようと思えば、朝早く起こさないと駄目である。朝から早く太陽にあてないと子どものリズムが出来ないが、その癖が乳児期からついていない家庭が本当に多くて、無理にでも早く起こしてリズムを作れば早く寝るようになるが、一旦寝ると起こしてはいけないと思っている人もいる。そういう点からも皆に言っていかなければならない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが遅くまで起きていると、母親も用事が終わらなくてイライラしてくる。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体が夜型社会になっているので、なかなか子育て中の家庭だけ夜早く寝るのは大変なのだろうとは思いますが、そこは頑張っていかないといけない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中の母親教室の時にそういう指導を盛り込んだ方がいいのではないか。専門家に言われると、初めての出産の人は素直に聞くと思うので、そういった効果があればいいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今実施されている障害児への支援はどの程度のことが行なわれていて、保護者はそれにどの程度満足しておられるのか、また、どういう要望があるのか知りたい。 ・小学校へ行くと何%の子どもが普通の公立小学校に通っているのか。学校内にエレベーター等の施設が無いことを考えると、何も対策を取られていないのかと思う。学校に通う為に沢山の機材が必要になる子どももいると思うのだが、それがどのくらい親の負担になっているのか、またどの程度の支援が行なわれているのか、わかれば教えていただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の保育施策はこの計画の中には表されていないように見えるが、多様な保育サービスということで、P52～53のように、障害児保育事業を実施している。保育については障害児をお持ちの保護者も働いていることが条件となるが、最近は障害児保育の対象も増えてきており、今年度は30名近くの子どもが入所している状況で、保育所の受け入れ体制としても非常に難しい問題がある。施設整備の問題や、障害児一人につき一人の保育士が必要であるという問題もある。本市の場合は統合保育ということが基本になっているため、他の児童と一緒に過ごすので、狭い部屋に先生は2人が限度で、同じクラスに2～3人の障害児を受け入れることは非常に難しい問題である。我々としては受け入れられる体制の中でやっていきたいと思っているが、医療関係との連携の問題もある。看護師を全園に就けているが、半日という状況である。それに対応するのも難しい問題であるが、なるべく医療関係とも連携を努めてやっていく必要があると思っている。 <p>学校や保育所の施設の改修問題については、鋭意努力し、順次予算の中で取り組んでいる。</p> <p>教育委員会の状況については主幹の方から答えていただく。</p>
主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・統計的なものについては今お話出来ないが、就学前の期間から関係機関と連携を取り、入学した段階で障害児教育をスタートすることになっている。障害児の教育については、各学校の中にある特殊学級と養護学校の2つで行なっている。最近の傾向として、養護学校

	<p>ではなく一般校で受けられる方が多くなってきているということは承知しているが、大きな問題としては、例えば階段の上り下り等の物理的な問題があり、改修するには相当な費用がかかる関係から、協力を得る中で学校の方としても精一杯努力し、出来る限り保護者のニーズに応じていきたいと考えている。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・うちの幼稚園では肢体不自由児はいないが、軽度で保護者の了解を得て、市に通知している子どもは5名いる。250名の2%である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児指導会議で、保育現場でどのような保育をしていくかということを検討しているが、「ポニーの学校」や京都府の「子ども発達支援センター」との連携を取りながら現在やっているところである。「子ども発達支援センター」は非常に遠くにあるので、担当者としては今後の連携が取りにくいということもあるが、そういう所にもご協力願いながら、障害児保育に努めているところである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある留守家庭の子どもはどこへ行くのか。あるいは放課後どうするのか。これは子どもプランであるわけだが、障害児については特化しなければならないものは特化し、全体として進めていかなければならないものは全体で進めていくようにしないと、その問題はここですればいいのだというだけでは不十分ではないかと思う。我々が考える時に両方の子どもが地域で一緒に、同じ場所に居られるような体制づくりというのは、このプランの中に含まれてもいいのではないか。
担当主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童会では養護学校の子ども達も受け入れている。全ての施設が初めからバリアフリー仕様で建っているわけではないので、入って来る子ども達に合わせてスロープを造ったり、トイレを改修したりしている。今年度整備している所や新しく設置した所については、あらかじめ障害児が入ることを想定し、バリアフリー仕様で工事している。入会される障害児には加配の指導員を付け、出来るだけ子ども達が安全に生活していけるようにしている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・養護施設から学童保育までのバスが出ていないので、養護学校の送迎バスが学童に行く児童を学校の前で降ろしてくれて、障害児の為に学童に来ておられる先生に門の所まで迎えに来てもらえるように出来ないか。もう少し障害児の保護者の意見が見えるような形にしていきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校の前で養護学校のバスが停まるわけにもいかないが、出来るだけ養護学校の方へ要望し、出来る範囲で停めていただけるの

委員	<p>であれば、近くで停めていただけるようにしたい。しかし指導員の数は充分ではないので、門まで迎えに行くという事は出来ない。その点は今後検討課題であると認識しているので、出来るだけ養護学校との連携は日常的に取っていきたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育に10年以上携わっているが、その中で養護学校の生徒の受け入れも市だけで出来ることではないので、サポートを得ながら徐々に進めている。やはりやってみないことには何が問題なのか分からない事業なので、取りあえず長岡京市も意見を採り入れてくれてうまくいっている。そういう意味で学童保育に関しては、学童保育連合会と市、指導員との話し合いの中でこの事業をいい方向に、と思っているので、財政的な援助と、サービスを受ける側、それを支える側の三者がうまく回っていけばいいと思う。 <p>サービスをするということになると、今の親は当たり前だと思って受けるので、それは良くない。長岡京市としても拒むものは拒み、親としても義務があるのだから、あまりにも低姿勢では困る。そういう意味でそれぞれ三者が歩み寄って色々な意見をやり取りしながら事業がうまくいくので、親が義務を放棄してしまえばうまくいなくなる。やはりサービスだけにならないような歯止めは市としても入れるべきではないか。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの住民と行政のあり方だけではなく、行政のやるべき内容と、住民のやるべき内容がだんだん変わってきている。それはこのプランだけではなく他のものにも反映されてきていると思うが、今おっしゃったようにそういうものを総合的に考えて、組み立てていくということになると思うので、その点も勘案していただき、他にご意見があればお願いしたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童会は5時か6時に終わるのだが、他市の保育所では夜10時まで預かってもらえる。保育所に通っている間は夜10時まで預かってもらって保護者が迎えに来てくれるが、小学校に入ると6時に終わって自分で帰って一人で10時まで待つ、という生活に変わってしまうのはどうかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭それぞれの生活パターンがあるので、全て満足させようと思えば予算がいくらあっても足りない。その中で一番大事にしているのは先ほども申し上げた三者の関係なのである。だからそこで親の繋がりを深めることによって、お互いに助け合うことを、留守家庭児童会の保護者会では考えている。保護者として協力出来ることはしていく方向で考えて、出来ないことは行政にお願いしなければならないが、新たに歩み寄れたのは土曜日のことである。土曜日は全

<p>担当主幹</p>	<p>ての会社が休みというわけではないので、土曜日の学童は絶対必要だということだったが、やはり予算の問題等で結局最終的に解決されなかったため、親が保育するから場所を開放して欲しいと要望した。そこには責任も発生する為、長岡京市とも話し合いをした。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校が5日制になって、子ども達を家庭や地域に戻そうということが教育委員会の考え方なので、留守家庭児童会においても、土曜日は出来るだけ家庭や地域の中で過ごしてもらおうと思っていたわけだが、両親共働いている家庭も多いので、留守家庭児童会の施設を行政として開放した。管理は保護者会でしていただき、こちらは管理指導員を一人雇用し、協力し合ってこの事業を推進しており、17年度もこの形で考えている。学校によって利用人数に少しバラつきもあり、全校一斉に行政で実施するというところまではいっていないので、保護者の皆さんと協力させていただくということである。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 制度と個別ニーズに差が出てくることはある程度仕方無いことであるが、これは常に議論していかなければならないことだと思う。その中で、行政と地域社会と家庭とが、その役割をどうお互いに補い合っていくのか。固定的役割論だけで進むことではないと思うので、この報告書が出来てもそれで終わりということではなく、これがそれぞれの枠の中で場合に応じて三者が議論を重ねていくこと、一つの節目としてこれが役立つのではないかと考えているし、またこの進行についても我々も考えていく必要がある。 <p>4) 今後の予定について</p>
<p>部会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 今後の予定について事務局よりご説明願いたい。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 今事業について全庁的にもう一度調整を行なっており、その中で出て来た内容と今日の審議を受け、計画の素案を今月中に固め、3月末にこの行動計画を完成させたい。計画は出来上がり次第皆様の所にお送りしたいと思っている。そして、この行動計画を広報誌やホームページ等でPRしていきたいと考えている。来年度にはこの行動計画の進行管理で、委員の皆様には再度お世話になることになると思うので、よろしく願いたい。
<p>部会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 本日いただいたご意見を事務局で参考にさせていただき、素案を作っていたきたい。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> • これが外に出るということは、数字が一人歩きする危険があるので、誤解を招くようなことにはなってほしくない。例えばP29の留守家

	<p>庭児童会の利用希望の数字。留守家庭児童会は保育に欠ける人が対象なのだが、ここには対象外の人数字も入っているので、「利用希望はない」というのが73.8%という、こんなに利用希望が無いのに何故この事業をするのか、という意見が出てくる。このように数字が一人歩きするのは非常に危険なので、注を入れるなり、もう一度各項目を点検して欲しい。17ページの留守家庭児童会の定員数も、長岡第五小学校だけ100になっているが、これは平成13年度4月の段階で50の定員数で110人入れたのである。その結果ぎゅうぎゅう詰め状態で、もし火事でも起きれば危険なのでとにかく至急対応を求めた結果、何とか定員を100にしてもらった。それが最終的に21年度の目標を700という数字を挙げていると、またどこかの学校が100名を越えるようなことになってしまうので、ここには「100という数字は状況に応じて増やした」等のコメントを入れていただきたい。長岡京市は全国でも評価されているので、意見を聞いて改善している事業について、それなりのコメントを入れることは誇りを持つことだと思うので、そういう点を踏まえて、この数字を外に出すのであれば、長岡京市としていい点はきちんとコメントとして入れるべきだし、誤解を招くようなことは注釈を入れるなりして、最後の点検だけお願いしたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査結果については全国統一的なアンケート調査であるので、本市だけが外すことは出来ないし、全国の統計を合わせて厚生労働省が数字を発表することになる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・全く同じ設問なのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・全国で統一されている。おっしゃったことは十分理解しているので、ご了承いただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせ等があった場合には、的確な対応をお願いしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・承知した。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・他にご意見が無いようであれば、これで閉会したい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今回が最終になるので健康福祉部長より挨拶させていただきたい。
健康福祉部長	<p>○あいさつ</p> <p>(閉会)</p>